

議案第 3 号

令和 9 年度地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の申請について

デマンドタクシー事業において、地域公共交通確保維持事業（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）の申請に係る計画を別紙のとおり定めるもの。

計画の名称	申請額（見込）
地域内フィーダー系統確保維持計画	3, 0 9 0 千円

< 参考 >

平成 2 8 年度交付決定額 . . . 2, 5 2 1 千円
平成 2 9 年度交付決定額 . . . 2, 4 5 6 千円
平成 3 0 年度交付決定額 . . . 3, 5 8 0 千円
令和元年度交付決定額 . . . 5, 3 4 5 千円
令和 2 年度交付決定額 . . . 5, 7 9 5 千円
令和 3 年度交付決定額 . . . 5, 4 3 5 千円
令和 4 年度交付決定額 . . . 5, 0 5 4 千円
令和 5 年度交付決定額 . . . 3, 4 5 4 千円
令和 6 年度交付決定額 . . . 3, 7 5 4 千円
令和 7 年度交付決定額 . . . 3, 0 9 0 千円

令和 8 年 6 月 3 0 日

国土交通大臣 殿

氏名又は名称 宝達志水町地域公共交通協議会
住 所 石川県羽咋郡宝達志水町子浦そ 1 8 番地 1
代表者氏名 会長 金 田 成 人

地域公共交通計画認定申請書

地域公共交通計画のうち、地域公共交通確保維持事業に係る計画を別紙のとおり定めたので、関係書類を添えて申請します。

※本申請書に、記載すべき事項を全て記した地域公共交通計画を添付すること。

令和8年6月30日

宝達志水町公共交通活性化協議会

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

宝達志水町においては、平成21年9月に路線バスが廃止されて以来、隣市へ通じる唯一の幹線交通である鉄道路線を軸に、町内全域をデマンドタクシーが運行しており、地域住民が移動する唯一の交通手段として、医療機関や商業施設など日常生活において自分で車を運転できない高齢者等の交通弱者にとって、生活に必要不可欠な交通機関として機能してきた。

しかし、過疎化や人口減少、自家用車の普及により、デマンドタクシーの利用者は年々減少傾向にあり、収支の悪化による行政負担の増加をはじめとした運行上の様々な問題が発生していたため、平成24年度より、鉄道路線との接続や通院などの利用に考慮した運行便数の増便を行ったところであるが、依然として利用者数は減少傾向にあったため、真に住民ニーズに則した運行を実現する必要性が高まっていた。

そのため、平成26年度に全町民向けアンケート調査を実施し、住民ニーズの把握に努めた結果、羽咋市の公立羽咋病院への運行及び土曜日の運行を希望する意見が多かったことから、平成27年1月から2月末にかけて実証運行を行い、利用状況及び利用者向けアンケート調査を実施している。

その結果、公立羽咋病院への運行と土曜日の運行に対する利用実績は非常に良好であったため、平成27年度より本格的に運行を開始したところである。

また、地域公共交通計画を策定するにあたり、令和2年度に全町民向けアンケートを実施し、町内の南北縦断や町外への遠距離利用が多く、運行の負担となっていることが判明したことから、令和4年10月から、ジャンボタクシーを活用した町内を縦断するシャトル便を新設し、デマンドタクシーは旧町域内の運賃を500円／回から300円／回へと見直しを行うことで近距離移動のニーズに対応することとし、役割を分担して利便性の向上を図っているところである。

さらに、令和6年7月から8月にかけて、利用状況及び利用者向けアンケート調査を実施している。

その結果、利用方法の周知、利用しやすい時間帯での運行のニーズが高いという結果であった。

このことから、地域公共交通確保維持事業により、デマンドタクシー事業を確保・維持することで、住民の交通手段を存続させていくことが必要である。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

宝達志水町地域公共交通計画の基本理念に基づく宝達志水町における公共交通網形成を実現していくための定量的な指標として、下記の指標を掲げる。

(宝達志水町地域公共交通計画 P36 参照)

(1) 公共交通利用者の維持

・令和元(2019)年度

町内公共交通の利用者 コミュニティバス+デマンドタクシー計 14,707 人/年

・令和8(2026)年度

町内公共交通の利用者 次の目標に到達すること。

コミュニティバス+南北シャトル+デマンドタクシー計 15,000 人/年

【参考】令和7年度(令和7年4月1日～令和8年3月31日)実績

コミュニティバス : 3,724 人

デマンドタクシー : 8,485 人

南北シャトル便 : 403 人 合計 : 12,612 人

(2) 町内公共交通事業の収支

・令和元(2019)年度

デマンドタクシー 収支率 29%

・令和8(2026)年度

デマンドタクシー・南北シャトル 収支率 26%

【参考】令和7年度(令和7年4月1日～令和8年3月31日)実績

・デマンドタクシー(運賃収入 3,474,300 円)

総収入ー(国庫補助金+町補助金)／総事業費

26,612,300 円ー(3,090,000 円+20,048,000 円)

26,612,300 円

＝収支率 13.1%

・南北シャトル便(運賃収入 161,500 円)

総収入ー(国庫補助金+町補助金)／総事業費

6,894,500 円ー(0 円+6,733,000 円)

6,894,500 円

＝収支率 2.3%

・デマンドタクシー・南北シャトル便合計(運賃収入計 3,635,800 円)

総収入ー(国庫補助金+町補助金)／総事業費

33,506,800 円ー(3,090,000 円+26,781,000 円)

33,506,800 円

＝収支率 10.9%

※令和6年度から運行欠損分を宝達志水町が丸抱えしており、総収入と総事業費は同額となっているもの。

(3) 町内公共交通の公的負担額

・令和元(2019)年度

コミュニティバス+デマンドタクシー計 22.1 百万円/年

・令和8(2026)年度

コミュニティバス+南北シャトル+デマンドタクシー計 28 百万円/年

【参考】令和7年度(令和7年4月1日～令和8年3月31日)実績

コミュニティバス : 21,699,199 円(町有バス運行業務の巡回バス相当額。消費税含む)

デマンドタクシー : 23,138,000 円(国庫補助金+町補助金)

南北シャトル便 : 6,733,000 円(町補助金)

【合計】51,570,199 円

(2) 事業の効果

デマンドタクシーの運行区域及び運行日を住民ニーズに併せて平成27年度に拡大しており、併せて、令和4年10月からは、旧町域内の移動の運賃を引き下げており、高齢者等の日常生活に必要な移動手段が確保されている。

また、幹線交通である鉄道路線にも連携することで、効率的な運行体系が実現でき、交通弱者の外出支援、地域の活性化にもつながることが期待される。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

◇実施主体：株式会社敷浪タクシー

- ・きめ細やかなデマンドタクシーの運行（旧町単位をゾーンとしたデマンドタクシーの運行）

◇実施主体：宝達志水町

- ・利用しやすい料金体制での運行（旧町域内 300 円、旧町域外 500 円）
（宝達志水町地域公共交通計画P42～43 参照）
- ・ホームページ、ケーブルテレビ等での継続的なPR（公共交通の利用方法等を取りまとめたホームページやケーブルテレビ等用の動画の作成と公開）
- ・分かりやすい利用ガイドの作成と提供（公共交通の利用方法等を取りまとめたガイド等を作成し、幅広い世代に配布（高齢者、運転をしない町民、高校生等））
（宝達志水町地域公共交通計画P47 参照）
- ・運転免許自主返納者への町内公共交通の利用券等交付（有効期限内の運転免許証を自主返納した高齢者（65 歳以上）に対して、町内公共交通の利用券 5,000 円）または 5,000 円の商品券を交付）
（宝達志水町地域公共交通計画P48 参照）

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者

表1のとおり。

添付資料

①予定している時刻表：別添デマンドタクシー時刻表参照

運行予定期間：平成27年4月1日から60か月以上継続

②運行事業者決定の経緯

町内唯一のタクシー業者で、国土交通省が策定した業者選定のガイドラインに基づき、価格、管理や経営などを評価し、現在、町内で運行している株式会社敷浪タクシーを運行事業者として選んだ。

③地域内フィーダー系統の補足資料

宝達志水町では、町内既存の公共交通機関としてJR七尾線があり、その他、平成27年4月より、中学校スクールバスの空き時間を有効活用した無償のコミュニティバスを実証運行した。実証運行の結果から、既存交通等にスムーズに乗り継ぎできるよう、また、地域に密着した生活路線として機能すべく、停留所の改廃、路線の一部見直しを実施し、平成28年4月より本格運行を開始した。

また、平成30年度からは新築移転した宝達志水病院への全線乗り入れも実現している。令和4年10月からは、宝達志水町地域公共交通計画に基づき、町南部から北の移動ニーズに対応したシャトル便の新設と、利用者ニーズに即したコミュニティバスの運行ルートを再編し、運行を行っている。

※デマンドタクシー時刻表：別添参照

※デマンドタクシー路線図：別添参照（令和4年10月1日時点）

※デマンドタクシーについては隣接する羽咋市の一部（石野町バス停・羽咋病院）に乗り入れているが、宝達志水町民のみの利用に限られており、かつ羽咋市が補助対象系統にかかる費用負担をしていないため、当町の地域公共交通計画にのみ位置づけるものとする。

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

地域公共交通確保維持事業によって運行の維持を図るデマンドタクシーについて、その運行に係る費用総額 26,612,300 円（見込）のうち、宝達志水町から運行事業者への補助金額については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。

6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法

利用者数や収支について、数値指標によるモニタリングを行い、地域公共交通協議会にて報告、評価を実施する。

・宝達志水町地域公共交通計画の計画期間（令和4年度から令和8年度）の中間年次である令和6年度においては、総合計画の見直しに併せて町民アンケートによる意見や庁内の施策の進捗状況などを確認し、必要に応じて中間見直しを実施する。

・最終年次（令和8年度）においては、利用者及び町民アンケート等をもとにAⅠデマンド交通を視野に入れて、引き続きの改善要望を把握する。

（宝達志水町地域公共交通計画 P52 参照）

7. 別表1の補助対象事業の基準木ただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要

【地域間幹線系統のみ】

※該当なし

8. 別表1の補助対象事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧

【地域間幹線系統のみ】

※該当なし

9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項

【地域間幹線系統のみ】

※該当なし

10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

【地域内フィーダー系統のみ】

表5 別添資料参照

①交通不便地域の区分が分かる地図

11. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
※該当なし
(2) 事業の効果
※該当なし
13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
※該当なし
(2) 事業の効果
※該当なし
17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし

18. 協議会の開催状況と主な議論

- ・平成29年8月22日
事業内容について協議。費用負担について議論・合意。計画全体について合意。
- ・平成30年6月25日
事業内容について協議。費用負担について議論・合意。計画全体について合意。
- ・令和元年6月24日
事業内容について協議。費用負担について議論・合意。計画全体について合意。
- ・令和2年7月29日
事業内容について書面決議にて協議。計画全体について合意。
- ・令和3年6月30日
事業内容について書面決議にて協議。計画全体について合意。
- ・令和4年6月30日
事業内容について協議。計画全体について合意。
- ・令和5年6月20日
事業内容について協議。計画全体について合意。
- ・令和6年6月19日
事業内容について協議。計画全体について合意。
- ・令和7年6月25日
事業内容について協議。計画全体について合意。
- ・令和8年6月22日
事業内容について協議。計画全体について合意。

19. 利用者等の意見の反映状況

平成26年度に「公共交通に関するアンケート調査」を全町民向けに実施し、デマンドタクシーに関する改善点等を調査した結果、羽咋市の公立羽咋病院への運行及び土曜日の運行を求める意見が多かったため、試験運行を実施。利用実績が良好であったことから、平成27年度より実際に運行している。

また、令和2年度に「宝達志水町の交通に関するアンケート調査」を全町民向けに実施し、町民の日常生活の移動方法や公共交通に対する満足度、改善要望等を調査した。その結果、デマンドタクシーの利用者の満足度は高かった（「満足」「やや満足」の合計が64%。地域公共交通計画 75 頁参照。）。改善要望は、利用料金の改善が約40%と最も多かったことから（地域公共交通計画 78 頁参照）、令和4年10月から大幅な見直しと地域公共交通計画に反映し、改善に向けて検討する。

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 石川県羽咋軍宝達志水町子浦そ 1 8 番地

(所 属) 企画情報課

(氏 名) 松本 英二

(電 話) 0 7 6 7 - 2 9 - 8 2 3 0

(e-mail) kikaku@town.hodatsushimizu.lg.jp

注意： 本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらなくても差し支えありません。

実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

各記載項目について、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。(ただし、上記2.・3.については、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようにして下さい。また、地域公共交通計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります)。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。

表 5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

都道府県名	市区町村名	協議会名	年度
石川県	羽咋郡宝達志水町	宝達志水町地域公共交通協議会	令和 9 年度

	人 口
人口集中地区以外（人）	11,073 人
交通不便地域等（人）	11,073 人

交通不便地域等の内訳

人口（人）	対象地区	根拠法
11,073 人	宝達志水町全域	過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法

地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度

宝達志水町地域公共交通計画
地域公共交通確保維持事業（地域内フィーダー系統）に関する記載箇所一覧表

1. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の地域の公共交通における位置づけ・役割
宝達志水町地域公共交通計画（本編）P39～46
2. 前号を踏まえた地域公共交通確保維持事業の必要性
宝達志水町地域公共交通計画（本編）P29～31
3. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統に係る事業及び実施主体の概要
宝達志水町地域公共交通計画（本編）P39～46
4. 地域公共交通計画の区域内全体における地域旅客運送サービスの利用者の数、収支、費用に係る国又は地方公共団体の支出の額その他の定量的な目標・効果及びその評価手法
宝達志水町地域公共交通計画（本編）P36～38、P41～42、P52～53

■ 運行台数の考え方について

		H28まで	H29以降	
			平日	土曜
1	7:30	4	2	2
2	8:30	4	4	2
3	9:20	4	4	2
4	10:10	4	4	2
5	11:00	4	4	2
6	11:50	4	4	2
7	12:40	4	4	2
8	13:30	4	4	2
9	14:20	4	4	2
10	15:10	4	4	2
11	16:00	4	4	2
12	16:40	4	2	2
計		48	44	24

アステラス行き・役場行で
それぞれ1台ずつのところ
を1台のみで2台

10便×2台×2地区で計40
台

10便×1台×2地区で計20
台

アステラス行き・役場行で
それぞれ1台ずつのところ
を1台のみで2台

ご近所からちょっと遠くのおでかけに!



デマンド(乗合)タクシー

要電話予約

デマンドタクシーとは?

デマンドタクシーは、「予約制の乗合タクシー」のことで、予約された方の家まで迎えに行き、乗合で目的地まで運行します。

- 向かう方面ごとに、予約(お迎え)時間の設定があります。ご不明な場合は、電話予約時にご相談ください。
- 利用料金は、旧町域の内外で異なります。旧町域内であれば1回300円ですので、普段のお買い物などにもご利用ください。

■ 運行日

月～土曜日

※ 日曜日、祝祭日、
12/29～1/3を除く

■ 利用料金

● 旧押水町・旧志雄町の旧町域内への移動
300 円

● 旧町域外・宝達志水町外への移動
500 円

■ 運行範囲

宝達志水町内全域・羽咋市の
一部区間(羽咋病院・石野町周辺)

■ 予約(お迎え)時間の目安

- 下表は、タクシーがお迎えにあがる時間の目安です。相乗りのため、待ち時間や到着時間が前後する場合があります。
- 行き先は、宝達志水町の町内全域と羽咋市の羽咋病院・石野町バス停です。

		第1便	第2便	第3便	第4便	第5便	第6便	第7便
志雄地区 [発]	金沢・羽咋方面	7:30 ※1	7:30 ※2	8:30	10:10	11:50	13:30	15:10
	北志雄方面	9:20	11:00	12:40	14:20	16:00	16:40	
宝達・北大海・ 樋川・相見地区 [発]	羽咋・北志雄方面	7:30 ※1	7:30 ※2	8:30	10:10	11:50	13:30	15:10
	金沢方面	9:20	11:00	12:40	14:20	16:00	16:40	

※1 / 行き先は「宝達駅・アステラス」になり、8:15頃到着します。 ※2 / 行き先は「宝達志水病院・役場」になり、8:15頃到着します。

🚗 デマンドタクシー利用の流れ

① 事前登録

ご利用の前に下記の電話番号にて、氏名・住所・電話番号・生年月日をお伝えください。

② 予約する

運行の20分前までに電話で予約をしてください。

※ 朝7時30分の便は、前日までに予約してください

③ 利用する

小型タクシーまたはジャンボタクシーが指定の乗車場所にお迎えに行きます。

電話番号: **0767-29-8600**

受付時間: 午前7時30分～午後5時

[例] 予約電話のかけ方



お電話ありがとうございます。
デマンドタクシー予約センターです

デマンドタクシーを利用したいのですが

利用される方のお名前と住所をお教えてください

志水茂子です。住所は〇〇〇です

利用予定日とお時間、お迎え場所と行き先をお教えてください

3月1日金曜日の8時30分に使いたいのですが
自宅から〇〇スーパーまでおねがいします

確認したところ予約が可能ですので
3月1日の金曜日の8時30分から45分頃お迎えに伺います

では、その時間でおねがいします

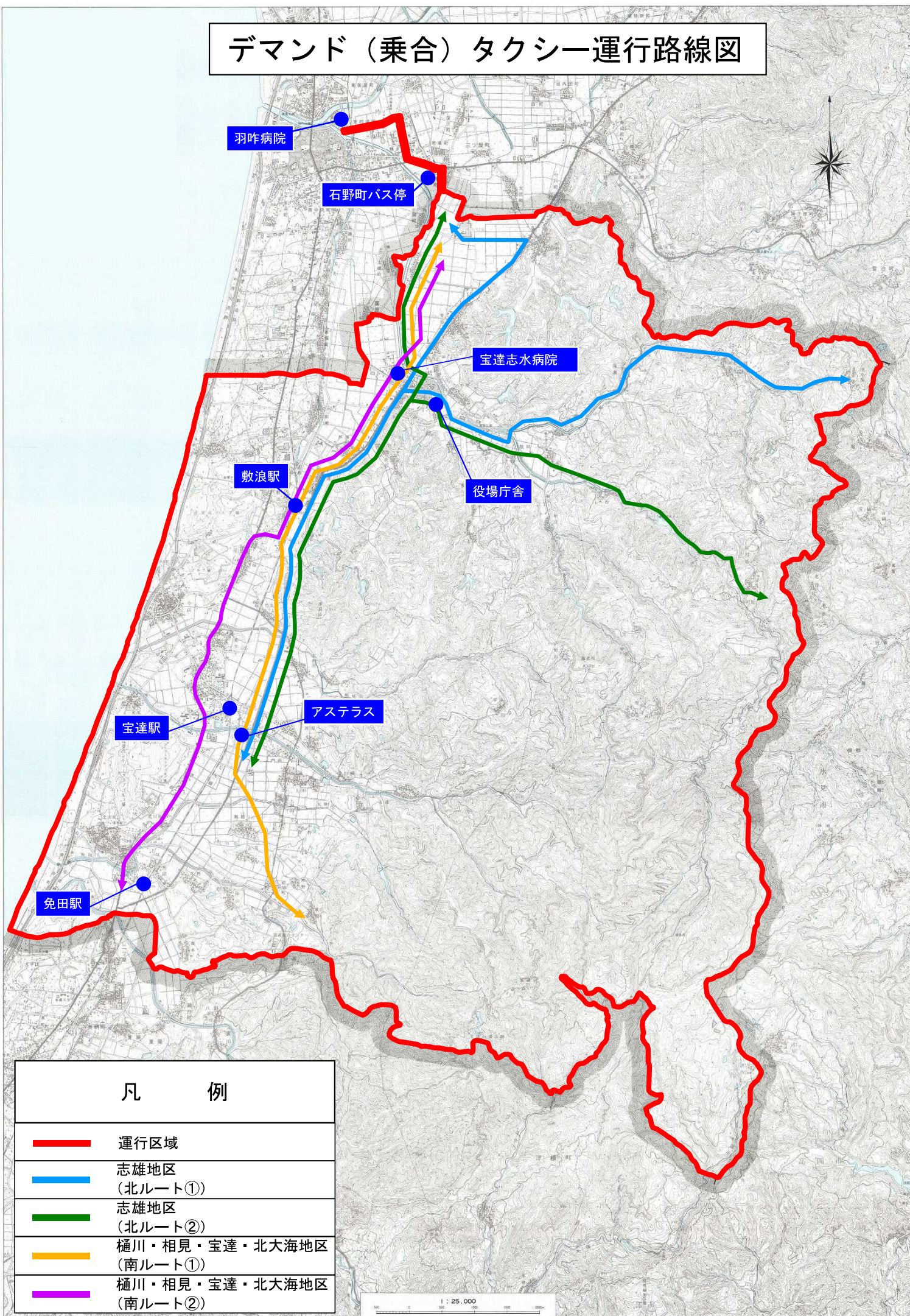
お帰りの予約はいかがなさいますか?
時間がわかるようでしたらおねがいします

それでは11時頃〇〇スーパーから自宅までおねがいします

ありがとうございます。帰りは11時00分から20分頃に〇〇スーパーにお迎えに伺います。時間変更やキャンセルの場合はお電話ください。
旧押水町域内の移動ですので、利用料金は片道300円です



デマンド（乗合）タクシー運行路線図



(表5別添) 半島振興法上の石川県内交通不便地域

